

公サ連まつり  
サークル連絡協議会・公サ連まつり実行委員会

無駄なゴミ出していないですか? ... 2
平成19年度予算 ..... 6
公益通報者保護制度って? ..... 8
参議院議員選挙 ..... 10
私たちの水道 ..... 12

**Vol.471**

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

## 「ツレツ！」ドン! ドン! ドン!

気合の入った掛け声と激しい太鼓の音が会場に響き渡ると、会場のお客さんも手拍子でそれに応えます。

6月9日・10日の2日間にわたり、町立中央公民館において「第8回公サ連まつり」が催されました。

舞台上で気持ち良さそうに太鼓を演奏していたのは、和太鼓サークル「つくどん」のみなさん。この他にも約30のサークルが日頃の成果を発表し、会場を訪れた人たちを楽しませていました。(P10に関連記事)



—循環型社会の実現と環境にやさしいまちづくり—を目指して

# 無駄なゴミを出していませんか？

大山崎町一般廃棄物処理基本計画  
(平成19年度から33年度までの  
15年計画)を策定しました。

## 計画策定の背景

20世紀は、大量生産・大量消費社会でした。私たちの便利で快適な生活は、その背景で膨大な量の廃棄物を生み出しました。環境への負荷を減らし、持続可能な社会を築くため、21世紀は、循環型社会システムへの転換が求められています。

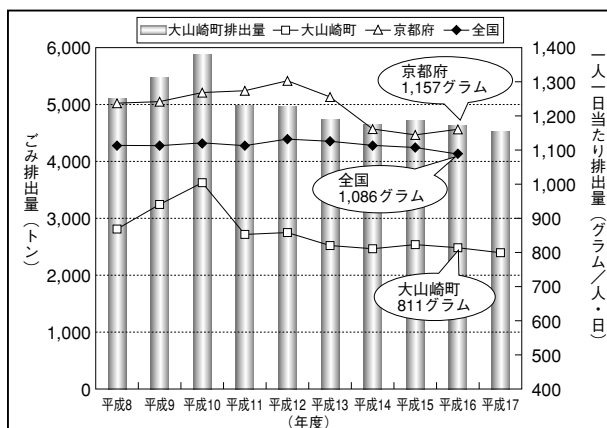
## 計画策定の主旨

大山崎町では平成10年度をピークにゴミの量は微減傾向にあります。今後は更にステップアップしてゴミの発生をより少なくし、循環型社会を築くための町の取り組みの方向性を示すものとして、町民・事業者・町が共同で策定しました。

## 計画の基本方針

- 町民、事業者、町が一体となって「ゴミを出さない社会」への転換
  - 「ゴミ」の中から資源を生み出し環境にやさしいまちづくり
  - ルールとマナーがつくる美しく快適なまちづくり
  - 将来の環境を考えた環境負荷の少ない適正な処理
- 以上、4つの基本方針に基づいて、一般廃棄物の適正な処理を推進します。
- 次ページ以降では、身近な「ゴミの問題」について皆さんが気軽に取り組めるように特集しました。

約500トンのゴミを溜めることができるクリーンプラザおとくにのゴミピット。搬入日には、乙訓2市1町から、約130トンものゴミが搬入されます。



## 数字で分かる！大山崎町のゴミの現状

(数字は平成16年度のものです)

1人あたりのゴミの排出量を、京都府および全国と比較してみました。

大山崎町1人あたり平均	811g/日
京都府1人あたり平均	1,157g/日
全国1人あたり平均	1,086g/日

おっ！大山崎町は京都府、全国と比べて、ゴミの排出量が少ないレベルにありますね。でも循環社会の形成に向けて、もうひとガンバリ！

# チャレンジ！ ゴミダイエット10

ゴミの減量に向けて日常で取り組める10個のチャレンジを紹介します。積極的に取り組んで、週末に一週間の結果を採点してみてください。

## 買い物編

- 1 マイバッグを持参し、レジ袋を断る
- 2 どちらか迷ったときは、ゴミの出る量が少ない方を選ぶ
- 3 洗剤や調味料は詰め替え用のものを買う
- 4 お酒や牛乳などは、お店に返却できるビンを使ったリタナブル製品を選ぶ

## 消費編

- 5 冷蔵庫の中ものは、捨てずに全部使い切る
- 6 料理は毎回残さず食べる
- 7 ティッシュや紙タオルを雑巾代わりに使わない

## ゴミ出し編

- 8 生ゴミはよく水を切ってから捨てる
- 9 修理可能なものは、捨てずに修理して使う
- 10 古くなったタオルなどは雑巾として再利用する

# 計画の目標

## 大山崎町一般廃棄物処理基本計画

— 循環型社会の実現と環境にやさしいまちづくり —

①「減量化目標」と、②「再資源化目標」の2つの数値目標を設定しました。目標の数値は、排出抑制および資源分別の徹底により達成を目指す値として算出しました。

### ①「減量化目標」

平成17年度実績に対し、【収集ゴミ】【直接搬入ゴミ】ともに10%ダウン↓

平成17年度 653.8g/人・日 <b>【収集ゴミ】</b> 平成33年度 580.0g/人・日	平成17年度 2.2t/人・日 <b>【直接搬入ゴミ】</b> 平成33年度 1.9t/人・日
---	---

### ②再資源化目標

平成17年度実績に対し、【資源回収量】約5%アップ↑

平成17年度 約180g/人・日 <b>【資源回収量】</b> 平成33年度 約188g/人・日
--

この目標を達成するためには、町民の皆さんの積極的な協力が必要不可欠です。分別方法を覚えて「正しい分別」を徹底する。

排出抑制でゴミを「減らす」。

さあ、まずは「チャレンジ！ゴミダイエット10」（本ページ上段）に照らして、自分のエコ生活ぶりを改めて見直すことから始めてみましょう。

埋立面積39,334㎡の勝竜寺埋立地。現在は、埋立ゴミの大半を大阪湾の埋立地に搬出することで延命化を図っているが、それでも今後20年強しかもちません。

## 採点

「チャレンジ！ゴミダイエット10」の一週間の取り組み結果を、次の配点結果にしたがって採点してください。その結果の点数が、あなたが一日あたりに減量したゴミのグラム数です（数字は目安です）。

1 レジ袋をもらわなかったら	2 選んで買っていたら	3 詰め替え用のものを買っていたら	4 リタナブル製品を買っていたら	5 使い切れずに捨てていたら	6 食べ残したことがあれば	7 使っていれば	8 毎回水切りしていたら	9 修理可能なものを捨てていたら	10 捨てずに再利用していたら
+10	+5	+5	+20	-10	-10	-10	+10	-5	+5

※該当しない場合は、その項目は0点の計算してください。

さあ、あなたはどれだけゴミを減量できましたか？

## 正しく分別できるかな？

「ちゅーとべらうい他の「ゴミ」が混ぜていて、もじつせ回収してくれるからまあいいか…」  
「ペットボトルもいちいちキャップを取って、ラベルを剥がすのも面倒だし…」

「ゴミ処理施設「クリーンプラザおとくに」では、乙訓2市1町から集められた「ゴミ」が運び込まれてきます。「燃える「ゴミ」」「資源ごみ」「大型「ゴミ」」。それぞれ異なる処理手順を経て、焼却されたり、再資源化されたり、埋め立てられたり…色々な方法で処理されていきます。でも、家庭から出される「ゴミ」がしっかり分別されていれば、本来ならば不要であるはずの処理手順が一つあります。それは、既に各家庭で済んでいるはずの「ゴミの分別」。例えば、ペットボトル一つを例にとってみても、常に4名の方が手作業で不純物の選別作業にあたっています。これにかかる人件費は、もちろん税金。

また、処理困難物が紛れ込んでいると機械の故障の原因になるだけでなく、有償で処理業者に引き取ってもらわなければなりません。これにかかる費用も、もちろん税金。結局、自分たちに跳ね返ってくるのです。正しい「ゴミの分別」を、今日から始めてみませんか。

# 正しい分別

## チャレンジ！ ゴミ分別クイズ10

大山崎町では「ゴミ」を「燃える「ゴミ」」「資源「ゴミ」」「大型「ゴミ」」の大きく3つに分類して収集しています。ここで挙げるのは特に間違っても出されることが多いもの。皆さん何問正解できますか？


次の4つに分類してください。

- A** 燃える「ゴミ」
- B** 資源ごみ
- C** 大型「ゴミ」
- D** 町が収集しない「ゴミ」

## 答え合せ

「チャレンジ！「ゴミ分別クイズ10」の答えは、左表のとおりです。なかなか難しい問題も多かったと思います。しっかりと分別方法を覚えて「正しい分別」を徹底しましょう。

- A** 燃える「ゴミ」
- B** 資源「ゴミ」
- C** 大型「ゴミ」
- D** 町が収集しない「ゴミ」

10	テレビ	D	エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機の家電4品目は、リサイクルが義務付けられています。購入されたお店にお問合せください。
9	ペットボトルのフタ	B	資源「ゴミ」の「容器・包装プラスチック類」にあたります。ただし、ペットボトル自体は資源「ゴミ」の「ペットボトル」の区分に出してください。
8	バッテリー	D	バッテリーはクリーンプラザおとくにで処理できない「処理困難物」です。タイヤと同じく、購入したお店にお問合せください。
7	布団	C	有料の大型「ゴミ」での収集になります。タオルケットや薄い毛布など、通常の「ゴミ袋」に入るようなものであれば、燃える「ゴミ」に出していただいても結構です。
6	洗面器	A	CDと同じく、ほとんどの洗面器はプラスチックできています。燃える「ゴミ」に出してください。
5	パソコン	D	メーカー引き取りとなります。各メーカーの受付窓口にお問合せください。また、メーカーが不明のものは（社）電子情報技術産業協会パソコン3R推進室（☎03・52882・7685）にお問合せください。
4	ラジカセ	B	資源「ゴミ」の「その他不燃物」にあたります。ただし、50cmを超えるものに関しては有料の大型「ゴミ」での収集になります。
3	タイヤ	D	タイヤはクリーンプラザおとくにで処理できない「処理困難物」です。購入したお店にお問合せください。
2	CD	A	CDの材質って何でしょう？答えはプラスチックです。プラスチックは燃える「ゴミ」に出してください。ただし、容器包装用のプラスチックは資源「ゴミ」です。
1	テープ類	A	少量の場合は燃える「ゴミ」に出してください。ただし、大量に出される場合は、事前に町経済環境室清掃環境グループ（内244）にお問合せください。

# 減らす

3ページの「チャレンジ！ゴミダイエツト」で挙げたように、「ゴミは工夫次第でいくらでも減らすことができます。」  
 「当然、そんなことは普段から取り組んでいるメーカー」というあなた。もう一歩進んだ「ゴミの減量に取り組んでみませんか。」

## もっと減量できるかな？

資源「ゴミ」といえば、「資源に生まれ変わる「ゴミ」として皆さんにも広く認識されています。ところが燃える「ゴミ」はゴツゴツと多くの方が「焼却してしまっしょか。ところが、この燃える「ゴミ」として出される「生「ゴミ」は、「生「ゴミ処理機」を使うことで大幅に減量できるだけでなく、堆肥として再利用することもできます。」

## 生「ゴミ処理機」で「ゴミ」の減量・再利用

大山崎町では、希望者に「生「ゴミ処理機」の貸出しを行う、「生「ゴミ処理機モニター事業」を行っています（実施する際は、本誌等を通じて改めてお知らせします）。

## 生「ゴミ処理機」モニターアンケート結果

生「ゴミ」を減量するとともに、町民の皆さんに広く生「ゴミ処理機」の良さを周知するという目的で平成15年度から始めた「生「ゴミ処理機」モニター事業」。平成18年度までの4年間のモニターアンケートの結果を集計してみました。

Q1 利用して便利だと思いましたが？

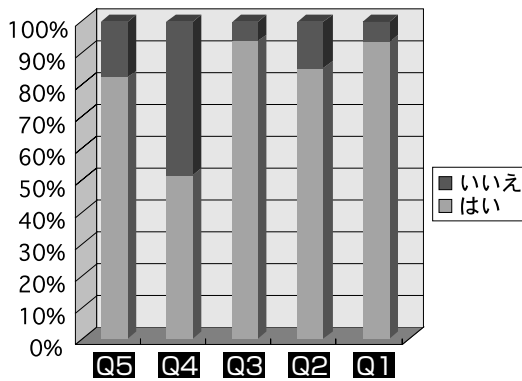
Q2 燃える「ゴミ」に出す生「ゴミ」の量は減りましたか？

Q3 できた堆肥は肥料として使いましたか？

Q4 臭いや音は気になりましたか？

Q5 生「ゴミ処理機」の価格は高いと思いますか？

## 9割以上の方が「便利」と回答



利用した方の9割以上が、生「ゴミ処理機」を便利と感じるとともに、できた堆肥は有効に活用することができたという結果でした。

生「ゴミ処理機」の価格については、8割以上の方が「高く感じる」という結果でしたが、モニター事業を開始した平成15年度と比べると、現在では店頭価格で4〜5万円の機種も多く見られるなど価格も下がってきているほか、大山崎町では購入費用の補助制度も実施しています。

## 生の声

昨年夏に生「ゴミ処理機」を購入したという、Aさん宅（4人家族）にお邪魔して、お話を聞きました。



（写真左）生「ゴミ処理機」から取り出した有機肥料。すっかり乾燥して、驚くほど量が減っています。Aさん宅では、これを鉢植え等の土に混ぜて使っています。



（写真上・左）生「ゴミ処理機」でできた有機肥料を使って育てているという鉢植え。化学肥料は全く使っていないそうですが、イキイキと青い葉を繁らせて育てています。

「心がけ次第で、ゴミはいくらでも減らすことができます。」  
 「今では、ゴミの量は以前の半分以下になりました。」  
 「生「ゴミ処理機」でできた有機肥料で、庭木や鉢植えも元気に育ちます。」

（写真右）送風乾燥+バイオ処理を組み合わせたハイブリッド式生「ゴミ処理機」。家から出た生「ゴミ」をほぼ毎日投入します。投入された生「ゴミ」は数日でカサカサに乾燥した有機肥料に。



（写真下）こちらはコンポスト。なんと、Aさん宅には3基も。こちらは、生「ゴミ処理機」では分解されにくい、貝殻や魚の骨などのほか、庭木の落ち葉も投入し、ゆっくり時間をかけて分解されるのを待ちます。



本号では、4ページにわたってゴミに関する特集を組んでみました。  
 この記事に関するお問合せは、町経済環境室清掃環境グループ ☎956-2101（内244）まで。

# 「一般会計」「水道事業会計」が再び**否決**。「ふるさとセンター駐車場事業特別会計」は**可決**。

平成19年大山崎町議会第1回臨時会（最終本会議 6月1日）に、先の第1回定例会（3月議会）で否決となっていた3会計の本予算をあらためて上程しましたが、「一般会計」「水道事業会計」が再び否決となりました。

今回再提案しました「一般会計」本予算は、3月議会の討論を踏まえ、前回提案の予算総額から実質的にさらに1,400万円の歳出削減を図った内容でした。

同じく今回提案しました「水道事業会計」本予算についても、3月議会の討論を踏まえ、前回提案から若干の歳出削減を図った内容でしたが、水道事業会計の健全化には府営水道における基本水量の見直しが決定的に重要との判断から、受水費の見直しは行いませんでした。

「一般会計」「水道事業会計」はともに本誌5月号でお知らせのとおり、6月末までの主に義務的経費を中心とした予算で運営しているため、住民生活への影響を可能な限り抑えるべく、本予算の早期可決に向けて調整を図っているところです。

「暫定予算」による財政運営が続くという「異常事態」により、住民の皆さんには引き続き多大なご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ありません。

予算の動向については今後も町のホームページ等を通じてお知らせしていきます。

問＝町政策推進室財政グループ ☎ 956 - 2101 (内341)

※上記の予算関連の記事は、6月20日現在の状況に従って記載しています。

発行日までに議会等の開催の動きによって、予算の状況に変化が生じている可能性がありますので、その際には、改めて8月号、もしくは臨時号でお知らせします。

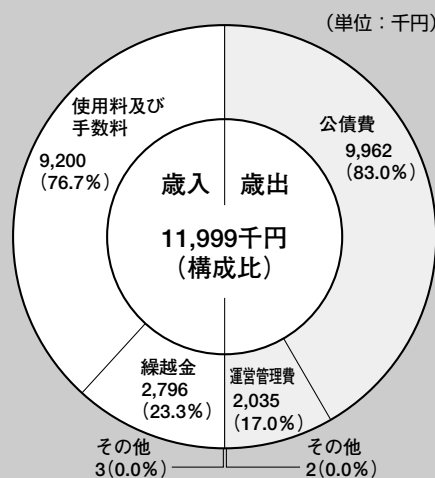
平成19年度

# 予算

## ふるさとセンター駐車場事業特別会計

1,199万9千円

### 大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計



あなたのお気に入りの風景はありますか？



## 第18回 ふるさとウォッチング 「絵」と「写真」のコンテスト作品募集

大山崎町の風景、行事・催しなど、「ふるさと」をテーマにした絵画、写真を募集します。

【絵画】 大きさは4つ切り (382mm×542mm)

【写真】 大きさはキャビネ判 (120mm×165mm) 以上。カラー、白黒は問いません。

※絵画、写真とも、応募作品は未発表のものに限ります。

応募期間＝7月2日(日)～9月2日(日)

応募資格＝町内に在住もしくは在勤の方

応募区分＝【一般の部】高校生以上 【少年の部】中学生以下

応募方法＝作品の裏面に氏名・年齢・住所・連絡先を記入した用紙を貼付し、町政策推進室秘書広報グループに持参してください。応募は、一人1部門につき2点までとします。

審査＝(各部門・年齢区分ごとに)

大山崎町長賞	1点
文化協会会長賞	1点
天王山をまもる会会長賞	1点
佳作	3点



入賞者は、11月上旬の自治記念式終了後に表彰します。すべての応募者には記念品を、入賞者には別に記念品を贈呈します。

また、入賞作品等は、役場庁舎1階町民ロビーで展示します。

主催＝大山崎町・大山崎町文化協会・天王山をまもる会

役場のお仕事紹介します

# いらっしやいませ!

② 総務室  
総務人事防災グループ

主な仕事内容は?

私達のグループでは人事・給与、福利厚生、防災、防犯、選挙、人権、法制執務等の業務を担当しています。

人事・給与業務では、職員の異動・昇任などに伴う辞令の作成や、職員全員の給与の計算を行っています。福利厚生業務では、毎年一回職員健康診断を行うほか、職員厚生会の事務局としてその事務全般を取り扱っています。防災業務では、地域防災計画の策定のほか、台風等の災害時には、職員を動員して町内のパトロールなどにあたります。選挙業務では、大山崎町選挙管理委員会の事務局として、選挙の事前準備から、投票・開票に至るまで、選挙に係る全ての事務を取り扱っています。法制執務業務では、町の例規の制定・改正や、それに伴う例規集の更新等の事務を行っています。

やりがいは?

4月に行われた京都府議会議員選挙においては、これまでの開票作業を見直し、できる限り簡素化した結果、開票時間を従来の約3分の2に短縮することができました。これからも、過去の流れを参考にしつつも、常に「改善していく」という意識を持って、仕事に取り組んでいきたいと思っています。(山口)

グループリーダーから一言

住民の皆さんと直接接することが少ない部署ですが、職員が仕事に打ち込める環境をしっかりと整えていくことで、間接的に町民の皆さんのお役に立てることを願っています。



左から山口、林、辻野（リーダー）、木村

## 自衛官募集相談員に 小泉さん



コイズミ ケンジ 小泉 享さん

(字円明寺小字鳥居前)

任期：平成19年6月4日から  
2年間

自衛隊京都地方協力本部と大山崎町では、自衛官志願者に対し自衛隊に関する情報提供を行ったり、地域での広報や自衛官募集事務について援助活動を担当される「自衛官募集相談員」に、小泉さんを委嘱しました。



### 「夏の風物詩」

#### 花火の季節到来

花火遊びの季節になりました。花火は夏の夜空にきれいな花を咲かせ、大人も子供もみんなで楽しめる遊びです。しかし、花火の原料は、なんといっても火薬です。ルールを守らずに遊んだら、楽しいはずの花火も火事や事故につながり大変危険です。楽しく安全に遊ぶため、次のことを守りましょう。

- ◎花火遊びのお約束
- ・ 枯れ葉や枯れ草等、燃えやすいものがある場所では遊ばない。
- ・ 子供だけでは、花火遊びはしない。
- ・ 花火を分解したり、原料の火薬をほぐしたりしない。
- ・ 一度に、たくさんの花火をしない。

### 水害に備え水防訓練を実施

6月3日、消防団と消防署が合同で水防訓練を行いました。

この訓練は、消防団をはじめとする関係機関の協力を得て、水害から住民の生命と財産を守るため、水防体制の強化や水防技術の習得、水防意識の向上を目的に行ったものです。

- ・ 花火をする前に、説明書や注意書きを読んでから遊ぶ。
- ・ 花火をする時は、必ず水の入ったバケツを用意するとともに、消えた花火は完全に消火する。
- ・ 花火が禁止されている場所や、夜遅くには遊ばないことと、遊んだ花火のゴミは、必ず持ち帰る。

### ◎もしも火傷をした時は

- 水道水ですぐに冷やすとともに、病院で医師の診察を受けてください。



訓練講評で真鍋町長は、「二安全安心の町づくり」に努めるためにも、河川管理者や関係機関等と密接に連携をとり、万全な水防体制を確保したい。」と話しました。



# 公益通報者保護制度って？

**通報者（労働者）を、解雇・その他の不利益な取扱いから守る制度です。**

近年、国民の安心や安全を損なうような企業不祥事が続発し、消費者をはじめとする社会の信頼が大きく損なわれる結果となりました。そして、その多くが事業者内部の労働者等からの通報により明らかにされました。

このため、そうした法令違反行為を労働者が通報した場合、通報者を解雇等の不利益な取扱いから保護し、事業者のコンプライアンス（法令遵守）経営を強化するために「公益通報者保護法」が平成18年4月1日から施行されています。

これにより、どのような内容の通報をどこへ行えば、解雇等の不利益な取扱いから保護されるのが明確になりました。



公益通報とは？

事業者（事業者またはその役員、従業員等）について法令違反行為が生じ、またはまさに生じようとしている旨を

そこで働く労働者【公務員を含む】が

不正の目的でなく

次のいずれかに通報することをいいます。

- ① **事業者内部**  
当該労務提供先（または労務提供先があらかじめ定めた者）
- ② **行政機関**  
当該法令違反行為について処分または勧告等を行う権限のある行政機関
- ③ **その他の事業者外部**  
その者に対し当該法令違反行為を通報することがその発生またはこれによる被害の拡大を防止するために必要であると認められる者

通報内容に必要とされる要件

刑法、食品衛生法、JAS法、大気汚染防止法、独占禁止法、証券取引法など、「国民の生命、身体、財産等の保護にかかわる法律」として定められた法律に規定される犯罪行為やその他の法令違反行為（最終的に刑罰が規定されているもの）が生じ、またはまさに生じようとしていることが必要です。

通報先に応じた保護の要件

通報先に応じて、それぞれ次のように保護要件が定められています。

- ① **事業者内部**（事業者が設置または指定した通報窓口）  
（ア）金品を要求したり、他人をおとしめるなど不正な目的でないこと
- ② **行政機関**（通報内容により命令、勧告等の法的権限を有する行政機関）  
（ア）に加えて、（イ）通報内容が真実であると信じる相当の理由があること
- ③ **その他の事業者外部**（報道機関や消費者団体など被害の発生や拡大を防止するために必要と認められる者）  
（ア）及び（イ）に加えて、次の（ウ）（カ）の要件のいずれかを満たすこと  
（ウ）事業者内部や行政機関に通報すると不利な取扱いを受けるおそれがある場合

（エ）事業者内部への通報では証拠が隠滅されるなどのおそれがある場合

（オ）事業者から事業者内部または行政機関に通報しないことを正当な理由がなく要求された場合

（カ）人の生命・身体への危害が発生する急迫した危険がある場合

留意する事項

通報を行うにあたっては、他人の正当な利益（名誉、信用、プライバシーなど）を侵害しないように配慮することが必要です。

大山崎町では

大山崎町では、通報内容について命令、勧告等の法的権限を有する行政機関として、公益通報者保護法の施行に伴いその処理の取扱いについて要綱を定めました。

なお、町が権限を有しない通報や通報先を誤って通報されたものについては、通報すべき行政機関などをお知らせします。また、通報される場合は、「公益通報であること」を生じたうえで、その内容、氏名、連絡先を明示してください。

問 町政策推進室秘書広報グループ

☎ 956-2101

（内 311、312）



## 町内会・自治会からの要望に対する回答(抜粋)

この度は、4月27日に開催しました平成19年度第1回町内会・自治会長会議にあわせて、各町内会・自治会から出された要望の内、主なものを抜粋して紹介します。

### ■犬の糞問題について

町内会におかれましても、啓発にご協力を

マナーの悪い飼い主に頭を痛めています。本町では平成14年に「大山崎町生活環境美化に関する条例」を制定し、その中で「飼い主の糞の適正処理」を定め、狂犬病予防接種時に「人に迷惑をかけないためのマナー」等を記載した「愛犬手帳」の交付や、環境美化監視員によるパトロールを行うなど啓発に努めていますが、マナーの悪い飼い主が後を絶ちません。今後とも粘り強く飼い主に対する啓発を継続していきたいと考えています。また、町内会におかれましても、回覧チラシ等を用意しますのでご利用いただき、啓発にご協力くださるようお願いいたします。(経済環境室)

### ■町内会・自治会の運営に係る問題について

自治会の運営方法を学んでいただく研修会の開催を検討中

「阪神・淡路大震災」の際にも、地元自治体や国による救助・復旧作業に比べ、隣近所の住民同士の集まりである町内会・自治会の働きが、震災直後の救助活動に非常に大きな役割を果たしたことから、その意義が大きく見直されたことは記憶に新しいところです。町としても、住民の皆さん同士のこういった助け合いという意味で、ぜひとも自治会活動の存続・活性化にご配慮いただきたいと思います。高齢化の問題や、地域の連帯意識の希薄化による自治会離れについては、多くの自治会の皆さんからご相談いただいていますので、町としても、他市町村の取り組みや全国的な取り組み事例を参考にしながら、こういった自治会の意義・役割をPRする「チラシ」の作成や、広報誌に啓発記事を掲載する努力を一層進めるとともに、自治会の運営や、活性化を学んでいただく研修会のような機会を提供するなどの支援策の実施について検討をしています。(政策推進室)

### ■旧役場の処分について

現在、売却する方向で「大山崎町公有財産取得処分等検討委員会」にて協議中

旧庁舎跡地の利用については、平成18年3月に策定した「行財政集中改革プラン」により財政状況の改善を進めるなか、行政サービスを低下させないための財源確保対策のひとつとして、当該跡地の売却を見込んでいます。当該跡地の売却等の処分については、昨年8月に設置した「大山崎町公有財産取得処分等検討委員会」において協議を行っているところであり、今後も協議を重ね慎重に対応したいと考えています。(総務室)

## ベトナムからお友だちがやってきた!

5/27 日本ベトナム友好協会京都府連合会が主催した「シンポジウム」(京都市で開催)への参加のため来日したホーチミン市ツーズー病院の「平和村」で暮らす子供たちが、大山崎ふるさとセンターで町民の皆さんと交流のひとときを持ちました。

1960年代から70年代にかけて、ベトナム戦争で使用された枯葉剤は、その後生まれてくる子供たちの身体に障害を与えるという悲惨な影響を残しました。現在、ツーズー病院の「平和村」には、障害を持つ子供たち約60人が暮らしています。今回来日したのは、レ・ミン・チャウ君(15歳)、ファム・チ・トゥー

イ・リンさん(13歳)、そして病院の医師を含むスタッフら5名の皆さんです。

テーブルを囲んでの参加者との交流では、「将来の夢は何ですか」という質問に、「コンピュータを学びたい」(チャウ君)「法律家になること」(リンさん)と、いきいきとした表情で答えてくれました。最後には、「幸せなら手をたたこう」「世界に一つだけの花」をみんなで歌い、会場には国境を越えた笑顔が溢れていました。

枯葉剤の悲惨な影響は現在もなお続いています。ベトナムから来た二人の子供たちの瞳は、しっかりと未来を見つめています。

## 小企画展 『『蘭花譜』と池田瑞月』

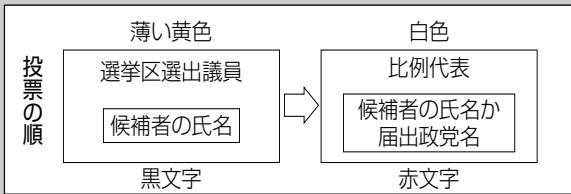
5/2-27 町歴史資料館で、小企画展『『蘭花譜』と池田瑞月』を開催しました。

大正・昭和の実業家加賀正太郎は大山崎山荘で栽培した蘭を記録するために、版画集『蘭花譜』を作成しました。その際、蘭の原画を作成したのが、当時植物画を専門として活躍していた日本画家、池田瑞月でした。本展では、『蘭花譜』原画のほか『植物写生図巻』が展示され、入場者は、彼の植物画に対する熱い思いに感じ入っていました。



## 《投票の順序について》

選挙区選出議員選挙・比例代表選挙の2つの投票があり、①選挙区選出議員選挙、②比例代表選挙の順に投票を行います。投票用紙の色は、選挙区選出議員選挙が「薄い黄色」の用紙に黒色の文字、比例代表選挙が「白色」の用紙に赤色の文字です。間違わないようご注意ください。



## 《不在者投票について》

大山崎町以外の市区町村に滞在中の方や、病院・老人ホーム等に入所中の方は、「不在者投票」ができます。投票期間は、7月6日(金)から7月21日(木)までです。

## 《郵便等による不在者投票》

重度の身体障害などで外出できない人のために、自宅で投票し郵送等を行うことができる「郵便等による不在者投票」制度があります。申請等の詳細については、早急に町選挙管理委員会までお尋ねください。

## 《選挙公報について》

選挙公報は、7月中旬に各戸に配布します。選挙期日2日前に配布されていない方は、至急町選挙管理委員会にご連絡ください。なお、町内の公共施設にも置いてありますので、そちらでもお取りいただけます。

## 選挙公報を備え置く町内の公共施設等

①大山崎町役場 ②大山崎町立中央公民館 ③大山崎ふるさとセンター ④大山崎町保健センター ⑤大山崎町立老人福祉センター「長寿苑」 ⑥大山崎町体育館 ⑦円明寺が丘自治会館

## 《開票について》

7月22日(日)21:00から町体育館（小体育室）で行います。

## 《選挙の結果について》

選挙の結果については、広報9月号でお知らせします。また、町のホームページでも、投票日以後速やかにお知らせする予定ですので、こちらをご覧ください。

町HP = <http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

## 《投票日の変更について》

投票日は変わる可能性があります。投票日が変わる場合は、改めてお知らせします。

問 = 町選挙管理委員会  
(町総務室内  
内321～325)



## シートベルトはしましたか？

**6/1** 町役場前において、府域一斉のシートベルト・チャイルドシート着用推進街頭啓発を行いました。大山崎町交通対策協議会が主催し、向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等から関係者が参加。参加者は、「シートベルト」「チャイルドシート」と書かれたプレートを持って道路の両側に並び、通過車両に対して啓発を行いました。

啓発にあわせて実施した着用率調査では、運転席・助手席共に90%以上の高い着用率でしたが、沿道に並んだ啓発プレートを見て慌ててシートベルトを引っ張り出す人もちらほら。車に乗ったらまずシートベルト、みなさんお忘れなく。



## 第8回 公サ連まつり

**6/9-10** 2日間で約30のサークルが「展示部門」「舞台発表部門」に分かれて日頃の練習の成果を発表しました。

訪れた参加者たちは、着物の着付けを体験したり、バザーで買い物を楽しんだり、それぞれにおまつりを満喫していました。



まちの話題

あなたの一票、大切に。

# 参議院議員選挙

## 7月22日(日) 午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙は、7月22日(日)に執行される予定です。今後の国政を決定する重要な選挙です。一人ひとりが与えられた1票の権利を慎重に正しく行使しましょう。

### 《投票できる人》

投票できる人は、次のすべての要件を満たし、投票日当日選挙権を有している方です。

- ・昭和62年7月23日までに生まれた方
- ・日本国民の方
- ・平成19年4月4日以前に大山崎町に住民登録(転入届出)をされた方

**注意** 今回の選挙では、本年7月4日を基準日とした選挙人名簿を用います。本年4月5日以降に本町に転入された方は、この選挙人名簿に登録されないため、投票できません。

### 《投票所について》

本町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日当日選挙権を有している人は、投票所入場整理券に記載されている次の投票所で投票できます。

- ・第1投票所 大山崎ふるさとセンター
- ・第2投票所 大山崎町役場(1階ロビー)
- ・第3投票所 円明寺が丘自治会館
- ・第4投票所 下植野集会所

### 《入場整理券について》

万一、入場整理券が届かなかったり、紛失してしまった場合でも、本町の選挙人名簿に登録され、かつ投票日当日選挙権を有している人は投票することができます。投票所で係員に申し出てください。

### 《期日前投票について》

投票日当日に仕事や外出などの予定がある人は、「期日前投票」ができます。

**期間** = 7月6日(金)～7月21日(日)8:30～20:00(期間中は土・日・祝日も投票できます。)

**場所** = 大山崎町役場3階防災会議室

**持物** = 届いている場合は、投票所入場整理券(印鑑は不要です)  
※平日の17:00以降及び土・日・祝日は、役場正面玄関が閉まっていますので、北側通用口よりお越しください。

### 「530」の綺麗なまちを目指して

**5/30** あいにくの雨模様の中、真鍋町長をはじめ町職員のべ43名が、ゴミ袋を片手に町内の道路や公園などのゴミ拾いを行いました。町役場を出発点に大山崎、円明寺、下植野の3つのコースのほか、不法投棄パトロール班がトラックで出勤。たばこの吸殻や空き缶、さらにはバイクのフレームまで、合計約300kgのゴミが集まりました。普段何気なく見過ごされがちなのを捨てゴミですが、改めてその量の多さにビックリ。

自分たちの住む町は自分たちの手で。みんなで協力して、ゴミがゼロの綺麗なまちを目指しましょう。



### 川遊び! まち歩き!

**5/27** 「川で遊ぼう、まちを歩こう、みんなで楽しもう」をテーマとした淀川三川交流イベントが開催されました。このイベントは、淀川三川交流地域の周辺自治体と京都府、国土交通省でつくる実行委員会が、地域の活性化とPRを目的に開催したもの。メイン会場の淀川河川公園背割堤地区では、水辺の自然観察会やオープンカフェ、十石舟で宇治川を下るミニツアーなど、楽しいイベントが盛りだくさん。また、メイン会場の外でも、大山崎町を含む近隣市町の史跡や名所を巡るスタンプラリーなどが開催され、晴れ渡る空の下、多くの家族連れが地域の自然や文化と触れ合っていました。



### 防災パトロールで備えよし!

**5/31** 大雨などの災害時に危険が予想される箇所を点検する防災パトロールを行いました。町内各区長をはじめ、京都府、乙訓消防組合、向日町警察署、町議会の関係者の皆さんとともに、下植野排水ポンプ場と、島本町との境界を流れる西谷川の付近を見て回りました。

パトロール終了後の検討会では、西谷川付近の今後の整備事業への町の関わり方や、排水ポンプ場の監視・運転体制など、防災体制全般について活発な意見交換が行われ、梅雨の時期を前に改めて備えを確認しました。



# 府営水道の契約水量 の減量を求めて、 京都府に申し入れ中

## 府営水道の受水量はどうやって決まっている？ 減らせないの？

平成10年に京都府と大山崎町が締結した協定書（下記）第3条中に「1日あたりの配分量は7,300 m<sup>3</sup>とする」と定めています。

一方、受水量については、府に「毎年申し込まなければならない」とする条例の定めがあり、これによって受水量を決定することになっています。

これまで大山崎町は、配分量7,300 m<sup>3</sup>（旧）を申込水量としてきましたが、今年から1日あたりの受水量の減量を求めて、現在京都府と鋭意協議中です。

### ●平成10年に京都府と締結した協定書

京都府営水道乙訓浄水場（仮称）に係る  
施設整備等に関する協定書

京都府知事（京都府の水道事業の管理者の権限を行う知事。以下「甲」という。）と大山崎町長（以下「乙」という。）は、京都府営水道乙訓浄水場（仮称）に係る施設整備、水配分等に関して、次のとおり協定を締結する。

（施設整備）  
第1条 甲は、京都府営水道乙訓浄水場（仮称）の整備にあたっては、乙訓地域の社会経済情勢の推移に伴う水需要の動向を踏まえ、過度の先行投資とならないよう、段階的に行うものとする。

2 前項に基づき、当面整備する施設能力（供用開始時における給水能力）は、1日当たり46,000立方メートルとする。

（拡張整備）  
第2条 京都府営水道乙訓浄水場（仮称）に係る将来の拡張整備については、乙訓地域の地下水から地表水への転換状況など水需要の動向を勘案しながら、甲乙協議調整のうえ進めるものとする。

（配分量）  
第3条 甲が、供用開始に伴い乙に配分する1日当たりの水量は、7,300立方メートルとし、乙はこれを引き受けるものとする。

（協議）  
第4条 この協定書に定めのない事項又はこの協定書の事項について疑義が生じたときは、甲乙協議してこれを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙両当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成10年3月30日

甲 京都府知事 印  
乙 大山崎町長 印

### ●府営水道の供給料金に関する条例

京都府営水道の供給料金等に関する  
条例（抜粋）

昭和62年3月17日 京都府条例第9号

（趣旨）  
第1条 この条例は、京都府営水道の水道用水供給に関して供給料金その他必要な事項を定めるものとする。

（給水の申込み等）  
第2条 水道用水の供給を受けようとする市町は、毎年、年間（毎年4月1日から翌年3月31日までの間をいう。以下同じ。）における1日当たりの最大の受水量を定めて、府の水道事業の管理者の権限を行う知事（以下「知事」という。）に申し込まなければならない。

2 知事は、前項の申込みを受けたときは、当該市町と協議の上、年間における1日当たりの最大の給水量（以下「基本水量」という。）を決定し、通知する。

3 前2項の規定は、前項の通知を受けた市町（以下「受水者」という。）が基本水量を変更しようとする場合について準用する。

# 私たちの水道

～将来にわたる安全安定供給に向けて～

## 水道事業の現状

大山崎町の水道事業は、昭和35年に給水を開始しました。以来、人口の急増や企業の進出などにより水需要が急激に増加したことから、当時唯一の水源であった地下水の過剰汲み上げを招き、それにより、地下水位の低下や水質の悪化を引き起こすこととなりました。

そこで、将来にわたり地下水を汲み上げることが出来るよう地下水汲み上げの抑制を図るために、工業用水と生活用水を合わせて、不足する水量を表流水に求め、平成12年10月から府営水道の受水を開始しました。

これにより、二つの水源を確保でき、水量の心配は解消しました。しかし、近年における景気の低迷や節水機器の普及などにより、水需要は当初計画と大きく乖離（かいり）したため、給水収益の確保が困難となり、加えて府営水道の受水費の負担が大きいため、水道事業の経営は極めて厳しい状況となっております。

## 厳しい財政状況

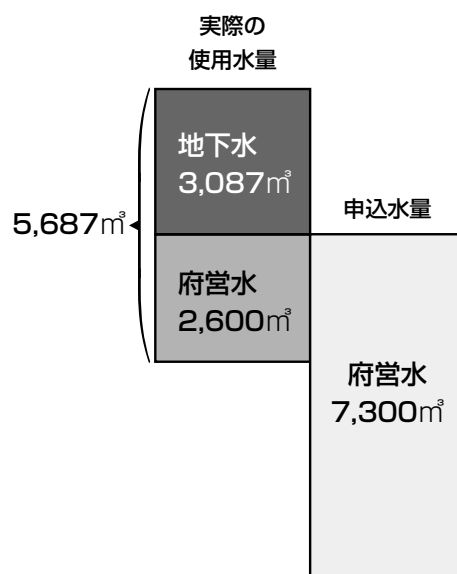
府営水道の受水後、水道財政は赤字化し、平成17年度末の累積赤字は6億円を超えました。

赤字の主な原因は、府営水道の受水費の負担にあります。

## 実際の使用水量と府営水道の申込水量

大山崎町は、実際に使用している水量を上回る水量を、京都府と契約しています。

### ●1日あたりの水量（平成17年度）

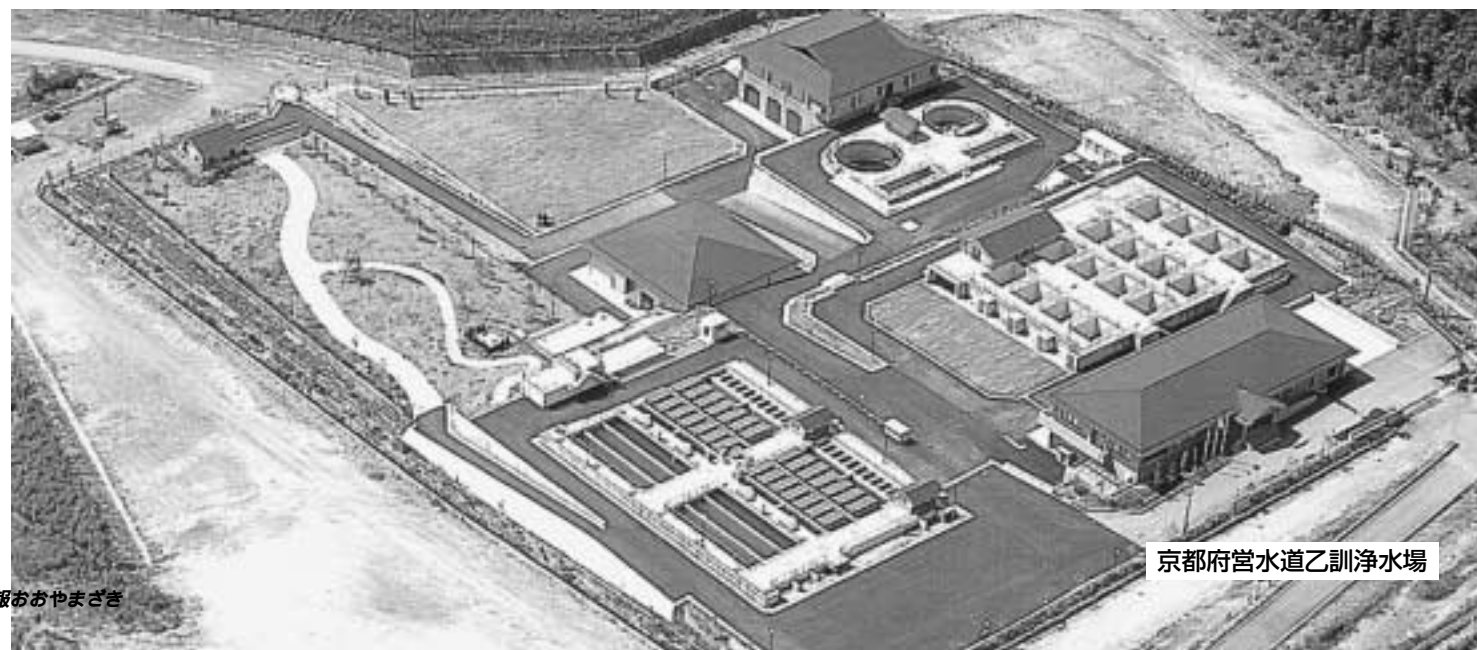


## ●水道事業財政の状況

（※平成17年度の赤字が減少しているのは、平成16年度に27.6%の料金改定と一般会計から2,500万円の繰り入れを行ったためです。）

単位：千円

		収入	支出	府営水受水費	占める割合(%)	収支	累積
府営水道導入 前	平成11年度	422,466	383,965	-	-	38,501	38,501
府営水道導入 後	平成13年度	408,094	583,394	265,581	46	-175,300	-163,111
料金改定 後	平成17年度	498,973	531,539	265,993	50	※-32,566	-604,602



京都府営水道乙訓浄水場

# Smile

あんな仲間こんな仲間

23

公民館「ヨーガサークル」  
の皆さん



「息を吐きながら、手足をゆっくり伸ばしてください。」  
先生の優しい声が、ゆったりと流れるヒーリングミュージックに乗って響きます。

ここは、中央公民館1階ホール。ヨーガサークルの皆さんが、気持ちよそそうに体を動かしています。

友達に勧められてヨーガを始めてから11年になるという湊谷浩子さんは、今ではサークルがない日でも、毎日家で欠かすことがないそう。「ヨーガを始めてから、体が軽くなりました。体の末端まで血液が巡る感じ。今ではヨーガのない生活は考えられません。」  
「痛かった股関節が、すっかり良くなりました。」と話されるのは、ヨーガ歴3年の皆川直美さん。他にも「腰痛がマシになった。」「肩凝りが治った。」等々、皆さんヨーガの健康効果を体感されています。中には「花粉症がマシになった!」という声も。

## 体だけでなく、心まで健康に。

先生の白樫優子さんにお話を伺いました。

「ヨーガの特徴は、体だけでなく心まで健康になれること。これは、他のエクササイズとの大きな違いです。」と話されます。調身・調息・調心。これが、ヨーガを語る上での大きなポイントだそうです。

この日参加されていたのは、女性22名、男性2名の計24名。数少ない男性参加者の福永直記さんは現在71歳。夫婦でこのサークルに入っておられます。「『老化防止に努めるように。』と妻から言われて始めました。体が若返る感じが気持ち良く、また、夫婦の共通の話題もできて家でも会話が弾みます。」と笑顔で話されます。

このサークルは、ただいまメンバー募集中。ヨーガであなたも若返ってみませんか?男性の方も気軽にお越しください。問合せは、杉本千秋さん ☎953-2126まで。



# Relax

## ゆったり〜読書

〈中央公民館図書室からのご案内〉

図書の貸出・返却時間

平日 10時～16時30分

土・日・祝日 10時～16時

夜間、休室日など、図書室が閉まっている時の本の返却には、公民館本館正面入口（西国街道側の入口）の青色の返却ポストをご利用ください。

7月の月末休室日

7月26日(木)

【一般書】



『京都石碑探偵』 伊藤 宗裕 / 著  
注意して歩けばどこにも石碑はあり、中央公民館の中庭にもなぜかある。著者によれば、石碑は歴史学の重要な史料だそう。石碑を探して京都をウロウロ。石碑だけに留まらず、地名や人物、銅像まで、意外なエピソードを紹介。

『星新一 1001 話をつくった人』 最相 葉月 / 著  
『打ちのめされるようなすごい本』 米原(よねはら) 万里 / 著  
『次郎と正子 娘が語る素顔の白洲家』 牧山 桂子 / 著  
『秘花』 瀬戸内 寂聴 / 著  
『千年樹』 萩原 浩 / 著

【児童書】



『ももんちゃんぼっぼー』 とよた かずひこ / さく・え

ぼっぼー、きしゃごっこがはじまります。しゅしゅぼっぼ、しゅしゅぼっぼ、トンネルにはいります。あ、なにかでてるよ。

『バーバパパのこもりうた』 チゾン+テイラー / さく  
『じょうず じょうず』 まつい のりこ / さく  
『育てて、しらべる 日本の生きものずかん⑦ イモムシ』  
『うらなり、さよなら』 板橋 雅弘 / 作  
『タイムカプセル』 折原 一 / 作

お知らせ

## 介護保険サービスをご利用の皆さんへお知らせ

介護保険施設へ入所・入院した時の利用者負担額は、施設と利用者間で契約により決められますが、低所得の方が、施設サービスを利用した場合は居住費・食費が軽減されます。

軽減対象となるのは、下表の方です。

なお、軽減を受けるためには申請が必要です。次の窓口

に申請し、「介護保険負担限度額認定書」を受けてください。

問・申請＝町福祉推進室高齢・介護グループ（⑤窓口）

☎ 956 - 2101（内158）

FAX 075 - 957 - 4161

Eメール：kaigo@town.oyamazaki.kyoto.jp

（負担限度額＝1日あたり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者</li> <li>■ 生活保護受給者</li> </ul>	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町民税世帯非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方</li> </ul>	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町民税世帯非課税であって、第2段階以外の方</li> </ul>	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

※ 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来個室の負担額は、（ ）内の金額となります。

お知らせ

## 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金募集のお知らせ

京都府では、地域に暮らす方々が協働して自主的に、暮らしやすい魅力的な地域にするべく工夫して活動する「地域力再生活動」に対して支援を行います。

**対象団体**＝地域住民が主体的に参画し、地域力再生に取り組む団体（法人格の有無は問いません）。

※営利を主とする団体や特定の政治、思想、暴力団等に関わる団体等は対象外です。

例) 町内会・自治会、ボランティアサークル、老人クラブ、婦人会、商工会、社会福祉協議会など

**対象事業**＝地域力の再生に資する次の事業です。

- 環境保全活動
- 子育て支援活動
- 共助型福祉サービス
- 防災・防犯活動
- 地域美化活動
- 地域産業おこし
- 地域商業の活性化
- 農村・都市交流活動
- 地域スポーツ振興
- 地域文化活動
- 地域行催事
- その他特に認める活動

**交付（補助）率**＝交付対象事業費のおおむね3分の1以内。

**交付限度額**＝ソフト事業：200万円以内

ハード事業：500万円以内

※上記額と合わせて、(財)京都市町村振興協会から、別途3分の1以内の額が交付されます。(京都市域を除きます。交付には別途申請が必要です。)

**申請方法**＝所定の申請書を、事業を実施する地域の市町村に提出（京都市域は京都府自治振興課に提出）してください。

※大山崎町の申請書の提出窓口は町政策推進室政策企画グループ（内313）です。

**募集期間**＝第1回：6月11日(月)～7月23日(月)

第2回：8月31日(金)～9月28日(金)

**その他**＝町役場1階情報コーナー及び3階政策推進室窓口に交付金の募集要項を備え置いています。

問＝京都府総務部自治振興課(地域力再生プロジェクト担当)

☎ 414 - 4452 HP = <http://www.pref.kyoto.jp/>

## 大山崎町「中小企業振興資金借入保証料助成補助金」制度について

### 制度の趣旨

大山崎町の中小企業者が京都府中小企業振興融資制度（利用制度名：小規模企業おうえん融資）を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、町が保証料の一部を助成補助し、中小企業者の経営の安定を図ることを目的とします。

### 適用

保証料の助成制度は、町内の中小企業者のうち次の各号すべてに該当する方が対象となります。なお、補助金は、保証料支払い後申請を受けて助成します。

- ①本町に住所を有している方が、大山崎町内の事業所で一年以上事業を行い、かつ、継続してその事業を営むことが確実に認められる方。ただし、金融業、保険業、不動産業、証券業、純享乐的風俗営業を除く。
- ②認定時、前年度の町民税を完納している方。
- ③認定時、借入金の返済成績が良好な方。

### 対象金額

2,500万円以下の借入金を対象とします。（なお、平成19年4月1日以降から、ステップアップ枠1,250万円が新たに追加され、2,500万円以下が対象になりました。）

### 補助額

- ①助成補助額は、前項による借入金に対し保証協会が徴収する保証料の2分の1とします。ただし、平成17年4月1日以降の借入分からは、その額が50,000円を超える場合は50,000円とします。
- ②助成補助の対象期間は、保証期間内とします。ただし、平成17年4月1日以降の借入分からは、保証料を支払った日の属する年度の翌年度までとします。

### 申請

本助成補助金を受けようとされる方は、町指定の申請書に京都信用保証協会の保証決定・保証料の支払いを証する関係書類の写しを添えて申請してください。

問＝町経済環境室経済観光グループ(内243)

## 知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主**＝建設業を営む方

**対象となる労働者**＝建設業の現場で働く方

**掛金**＝月額310円

### 特徴

- 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きも簡単です。
  - 経営事項審査で加点評価の対象となります。
  - 掛金の一部を国が助成します。
  - 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
  - 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- その他、詳細についてはお問合せください。

問＝建退共京都支部 ☎ 231-4161



## 障害のある方の生活相談 (身体・精神)

身近な生活相談から自立支援法のことなど、どんなことでもご相談ください（友人関係、生活リズムなど）。

大山崎町と契約している「キャンバス」と「アンサンプル」の専門相談員が相談を受けます。

**とき**＝7月19日(木)13:30～15:30

**ところ**＝町役場1階 第1会議室

**相談員**＝西野美穂さん（「キャンバス」事業長 社会福祉士）

川崎光生さん（「アンサンプル」施設長 精神保健福祉士）

### 【キャンバス】

乙訓地域の在宅の障害者の方の自立と社会参加の促進のため、必要な情報提供や相談をはじめ、各種生活支援活動を行っています。

問＝長岡京市神足2丁目3-1

乙訓障害者地域生活支援センター「キャンバス」 ☎ 050-7105-8508(代)  
(長岡京市総合生活支援センター内)

### 【アンサンプル】

地域で活動する精神障害者の方々の各種生活支援活動を行っています。

問＝長岡京市調子2丁目5-17

長岡京記念財団 指定相談支援事業所・地域活動支援センター「アンサンプル」  
☎ 956-2543(代)

## 暮らしと事業の行政相談会

行政書士が、あなたの疑問にお答えします。申込不要・無料です。

**テーマ**＝相続・遺言、公正証書、契約書、示談書、内容証明、法人設立、建設業許可、自動車登録、車庫証明など  
**とき**＝7月19日(木)13:30～16:30  
(毎月第3木曜日実施)

**受付場所**＝町役場1階町民ロビー。受付後、町役場1階相談室で個別相談  
**問**＝町政策推進室秘書広報グループ(内312)

## 年金記録に関する相談

### ◇年金記録相談臨時窓口◇

京都社会保険事務局による「年金記録相談臨時窓口」が開設されます。気軽にご相談ください。

**とき**＝7月23日(月) 9:30～16:00

**ところ**＝町役場2階 第2・第3会議室

**問**＝京都社会保険事務局年金課  
☎ 813-7022

### ◇年金記録に関する電話相談◇

フリーダイヤル ☎ 0120-657-830  
(24時間対応)



の認定を受けている在宅の高齢者を介護されている家族介護者

③基準日（平成19年7月1日）において、65歳以上の方を在宅で介護されている方。

※対象の高齢者が基準日の7月1日現在、3ヶ月以上入院または入所の状態の場合は、在宅という要件を満たさないで該当しません。

**支給額**＝年額30,000円（年1回に限り受給できます）

**申請期間**＝7月2日（月）～23日（月）

9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

**申請方法**＝支給申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

**問・提出先**＝町福祉推進室高齢・介護グループ（内159）

### 戦没者等のご遺族のみなさんへ ～特別弔慰金が支給されます～

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

**請求期限**＝平成20年3月31日

※この日をもって時効により請求権が消滅しますのでご注意ください。

**請求窓口・問**＝町福祉推進室社会福祉グループ（内153）

### 国民年金

～今月から一般免除申請の受付が始まります～

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は全て、国民年金に加入することになっています。保険料の納付を続

けることで、老齢基礎年金や万一の時の障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料免除制度があります。

申請には、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて、全額免除、保険料の3/4、1/2、1/4を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付（一部免除）の他、「若年者納付猶予制度」、「学生納付特例制度」などがありますので、ご利用下さい。

**問**＝町町民生活室窓口年金グループ（内124）

### 私立幼稚園の就園奨励費補助について

私立幼稚園の入園料・保育料の支払

いについて、経済的負担が大きい家庭を対象に、入園料・保育料の一部を補助します。

**対象**＝私立幼稚園に通園する園児と共に住み、大山崎町に住居登録、または外国人登録をしている保護者の方。

**補助金額**＝平成19年度の町民税の課税額によって受給の可否および補助金額が決まります。

**申請**＝京都がくえん・山崎・めぐみ・あかね・長岡カトリック・むらさきの各幼稚園では、幼稚園を通じて申請されていますので、保護者からの申請は不要です。

その他の私立幼稚園に通園されている場合は、下記まで早急にご連絡ください。

**問**＝町学校教育室学校教育グループ（内212）

### 貯水槽の適正な管理について

ビルやマンションなど高い建物では、水道管を通して送られてきた水道水をいったん受水槽にためて、ポンプで直接または高架水槽を経由して各ご家庭へ送るようになっていきます。この受水槽と高架水槽をあわせた設備を貯水槽といいます。

貯水槽の管理責任は、建物の所有者（以下「設置者」といいます。）にあります。水道管を通して送られてきた水道水の水質管理については、受水槽に入るまでは町の責任範囲ですが、受水槽に入ってからでは設置者の責任範囲となります。

#### 【貯水槽管理のあり方】

1. 定期的な清掃

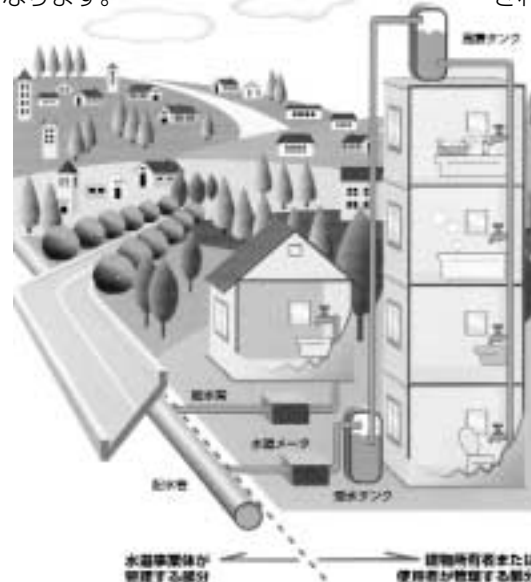
1年に1回以上、専門的知識・技能を有する清掃登録業者等による清掃を受けてください。

2. 蛇口の水質検査

蛇口から出る水の色や臭い、濁り等についても異常がないか検査を行ってください。異常があったときは、直ちに給水を停止して他の利用者に知らせるとともに、町上下水道室までご連絡ください。

※貯水槽が汚れていると、せっかくのきれいな水も汚れてしまいます。利用する人に安全な水をお届けするために、管理点検等を日頃から行い、貯水槽を適正に管理してください。

**問**＝町上下水道室業務・府営水道グループ（内271）



を行っています。お気軽にご相談ください。

**対象**＝家族などが病気、失業、不慮の事故その他の事情によって、経済的に困窮し、生活が立ち行かなくなる恐れがあり、この貸付によって自立更生が可能であると認められる世帯。

**貸付限度額**＝10万円以内

**償還方法**＝2年以内(据置期間4ヶ月)

無利子・無担保・無保証人

**受付期間**＝7月2日(日)～6日(金)

**申込**＝下記に備え付けの申込書にて申し込みください。

**問**＝町社会福祉協議会事務局

☎ 957-4100(町福祉センターなごみの郷内)

### 平成19年度国民健康保険納税通知書は届きましたか？

去る6月中旬に平成19年度国民健康保険の納税通知書を加入世帯主の皆さんあてに送付しましたが、万一届いていない方がありましたら、恐れ入りますが早急に町町民生活室高齢者医療・国保グループまでご連絡ください。

**問**＝町町民生活室高齢医療・国保グループ(内126)

### 70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方の「高齢受給者証」を切り替え

70歳以上75歳未満の方が医療機関で受診される場合には、保険証の他に「高齢受給者証」の提示が必要です。「高齢受給者証」の有効期間は、原則8月1日から翌年の7月31日までとなっています。大山崎町国民健康保険をご利用いただき、高齢受給者証をお持ちの方については、7月25日以降に新たな受給者証を各個人あてに送付します。

受給者証の負担割合等について、疑問な点がありましたら、下記までお問合せください。

**問**＝町町民生活室高齢者医療・国保グループ(内128)

### 重度心身障害老人健康管理事業対象者証の交付

平成19年度「重度心身障害老人健康管理事業対象者証」の更新の対象となる方には、申請書を送付します。更新手続きにお越しくください。

**とき**＝7月23日(日)～

**ところ**＝町福祉推進室(⑤窓口)

**必要なもの**＝申請書・老人保健法医療受給者証・印かん・健康保険証・健康手帳

新規申請の方は、随時受け付けます。

**申請に必要なもの**＝健康保険証、老人保健法医療受給者証、印かん、身体障害者手帳

次の制度を利用するときは「重障老人健康管理事業対象者証」が必要です。

#### 【重度心身障害老人健康管理事業】

下記の対象者の方に、医療費の自己負担分(老人保健法による一部負担金相当額)を助成する制度です。

**対象(次のいずれかに該当)となる方** 65歳以上の方で、

- ①身体障害者手帳1級・2級の方
- ②I Q35以下の方
- ③身体障害者手帳3級とI Q50以下の重複の方
- ④身体障害者手帳3級(町民税非課税世帯に限る)の方

※①②③については、本人・配偶者・扶養義務者に所得制限があります。

**問**＝町福祉推進室社会福祉グループ(内線154)

### 福祉医療費受給者証の交付

平成19年度「福祉医療費受給者証」の更新の対象となる方には、通知書を送付します。更新手続きにお越しくください。

**交付期間**＝7月23日(日)から

**ところ**＝町福祉推進室(⑤窓口)

**必要なもの**＝通知書・印かん・健康保険証・旧受給者証

新規申請(障害者医療制度)の方は、随時受け付けます。

次の制度を利用するときは「福祉医療費受給者証」が必要です。

#### 【母子家庭医療制度】

医療費の自己負担分(保険診療分)を助成します。

**対象となる方**

母子家庭の母親が扶養する児童及びその母親で、児童が満18歳の誕生日以降の最初の3月31日を迎えるまでを対象とします。ただし、事実婚の場合は該当しません。なお、本人、扶養義務者に所得制限があります。

#### 【障害者医療制度】

医療費の自己負担分(保険診療分)を助成します。

**対象(次のいずれかに該当)となる方**

65歳未満の方で、

- ①身体障害者手帳1級・2級の方
- ②I Q35以下の方
- ③身体障害者手帳3級とI Q50以下の重複の方
- ④身体障害者手帳3級(町民税非課税世帯に限る)の方

※①②③については、本人・配偶者・扶養義務者に所得制限があります。

#### 【老人医療制度】

医療費の自己負担分(保険診療分)から、老人保健法による一部負担金相当額を控除した額を助成します。

**対象(次のいずれかに該当)となる方**

65歳～70歳未満の方で、

- ①ひとり暮らしの方
  - ②老人世帯に属する方
  - ③所得税の非課税世帯
- ※①・②については、一定の所得以下の世帯に限られます。

**問**＝母子家庭・障害者医療制度：

町福祉推進室社会福祉グループ(内154)

老人医療制度：

町町民生活室高齢者医療・国保グループ(内126)

### 「ねたきり老人等介護見舞金」を支給します

町では、高齢者を自宅で介護されている家族の方に「ねたきり老人等介護見舞金」を支給しています。

**対象者**＝次の条件をすべて満たす方

- ①介護者、要介護者の両者が本町に在住していること
- ②介護保険認定で要介護度3、4、5

⇒ 続きは17ページへ

参加費＝1人1,000円（材料費・保険料など）

申込＝7月2日(日)～10日(金)の間に、参加費を添えて町生涯学習室へ

問＝町生涯学習室文化芸術グループ（内225）

### 「“ポリビア”を体験しよう！」

驚き！発見！体験！

青年海外協力隊の派遣で2年間南米ポリビアの「環境教育学校」で活動された浅葉さやかさんとともに、楽しみながら国際理解を深めましょう。

とき＝7月31日(金)

10:00～15:00

ところ＝町立中央公民館

内容＝ポリビアの音楽や食べ物、遊びの体験など

講師＝浅葉さやかさん（大山崎町在住）

対象＝小学3年生～中学生

定員＝20人（先着順）

参加費＝1人200円（実習材料費・保険代）当日に集めます。

問・申込＝7月2日(日)～6日(金)の間に町生涯学習室生涯学習グループ（内222）へ

## 募集

### 受講者募集

—障害者ヘルパー 重度訪問介護従業者課程 養成研修—

全身性障害のある方の生活を支援していただくヘルパーの京都府指定の養成研修です。修了者には修了証が交付されます。（一部内容が変更される場合があります）

日程＝全3日間20時間

○講義等：8月4日(土)・5日(日)

いずれも9:00～17:30

○実習：7月2日～8月10日のうち1日

会場＝乙訓福祉社会本部（長岡京市勝竜寺長黒1-3）など

受講料＝一般10,000円

学生8,000円

※ヘルパー登録希望者には割引有

定員＝概ね30名まで（先着順）

締切＝7月27日(金)

問＝(福)乙訓福祉社会

浅野 ☎952-0888

※詳細については、乙訓福祉社会ホームページ（<http://www.h2.dion.ne.jp/otokunif/>）をご覧ください。

### 合気道ひろば

とき＝7月14日・21日・28日（7日はお休み）

いずれも土曜日の10:00～11:30

ところ＝町体育館

対象＝町内に在住・在勤の小学3年生以上の男女（中学生以下は保護者同伴）

参加費＝一回500円（家族で来られても同額）

※事前申し込みは不要です。

主催・問＝町教育委員会スポーツ振興グループ ☎956-0567(町体育館内)

### わくわくサタデーナイト

とき・ところ＝7月7日(土)：町体育館  
7月14日(土)・21日(土)：第二大山崎小学校

いずれも18:00～20:00

種目＝卓球、バドミントン、スリータッチボールなど（会場によって種目が異なりますので、その都度ご確認ください）

対象＝町内に在住・在勤の方

参加費＝小・中学生100円(保険料込)  
高校生以上200円(保険料込)

※事前申し込みは不要、当日会場で受け付けします。なお、わくわくクラブおおよまざき会員の方は会員証をご持参下さい。

主催・問＝わくわくクラブおおよまざき事務局 ☎956-0567(町体育館内)

### 留守家庭児童会臨時指導員を募集します

臨時指導員として登録をしていただき、指導員に欠員が生じた時などに勤務していただけます。

勤務時間＝平日13:00～18:00

土曜11:30～18:00

※春・夏・冬休み期間中は、勤務時間

が変更になることがあります。

賃金＝時給820円

条件＝高校卒業以上の方。子どもの保育に熱心な方。

申込＝市販の履歴書に必要事項を記入、写真貼付のうえ、町生涯学習室へ（郵送不可）。

問＝町生涯学習室生涯学習グループ（内222）

### 乙訓文化芸術祭『合唱フェア』出演団体募集

とき＝平成20年2月10日(日)

13:00開演（予定）

ところ＝長岡京記念文化会館

対象＝乙訓地域で1年以上活動している8名以上（指揮者・伴奏者は除く）のアマチュア合唱サークル・団体（小・中・高校での部活動などは除く）。出演は計25団体で、応募多数の場合は抽選により決定します。

申込＝7月2日(日)～13日(金)の間に、申込用紙に記入のうえ『合唱フェア』実行委員会（長岡京市生涯学習課内）へ

※申込用紙は長岡京市教育委員会生涯学習課と長岡京市立中央公民館にあるほか、長岡京市ホームページ（<http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/>）からもダウンロードできます。

※7月26日(日)19:00から長岡京市立中央公民館2階和室で、第1回運営委員会を開催しますので、申し込みをされる団体の代表者の方は必ずご出席ください。

主催＝(財)京都府長岡京記念文化事業団内 乙訓文化芸術祭実行委員会

後援＝長岡京市 向日市 大山崎町

問＝乙訓文化芸術祭『合唱フェア』実行委員会 ☎955-9734（長岡京市教育委員会生涯学習課文化振興係内）

## お知らせ

### 「くらしの資金」をお貸しします

町社会福祉協議会では、毎年夏期と年末の2回「くらしの資金」の貸付け

町社会福祉協議会内)  
☎ 952-6533 FAX 954-4400

## JR 山崎駅をつくろう！ (夏休み子ども歴史教室)

昭和初期に建てられたJR山崎駅の模型を制作します。完成したものは、お持ち帰りいただけます。

とき = 7月26日(木)・27日(金)の2日間 10:00～12:00

ところ = 大山崎ふるさとセンター、歴史資料館

定員 = 20名(先着順)

※小中学生。保護者も参加可。

参加費 = 500円(材料費・保険代等)

申込・問 = 町歴史資料館

☎ 952-6288

## 「茶道体験教室」 (夏休み子ども陶芸教室共催)

茶道を通して日本の伝統文化を学びませんか。陶芸教室でオリジナルの抹茶茶碗を作り、自分でお茶を点てます。

とき = ①7月24日(木)

②7月26日(木)・8月2日(木)

8月9日(木)

③10月20日(土)

内容 = ①茶道教室

②陶芸教室で抹茶茶碗製作

③和菓子を作る体験

※10月28日(日)「文化のつどい」では野点体験を予定しています。

ところ = 町立中央公民館

対象 = ①～③の日程すべてに参加できる小学3年生～中学生

定員 = 20人

参加費 = 1人1,000円

(材料費・保険代)

講師 = ①中央公民館茶道サークル

②山崎正裕さん(大山崎町在住陶芸家)

③北川孝男さん(若狭屋)

協力 = 大山崎町立老人福祉センター「長寿苑」陶芸サークル

申込 = 7月1日(日)～7日(土)(月曜休館)

※申込み多数の場合は、抽選。

問 = 町立中央公民館 ☎ 957-1421

## ガラス工芸教室

「クリーンプラザおとくに」では、ごみの資源化、リサイクルを促進するため、一般家庭から出される空きビン等を利用して、親子で楽しんでいただける工芸教室を開催します。

興味のある方は、この機会にご参加ください。専門指導員が親切に指導します。

◇吹きガラス◇

とき = 7月21日～8月12日までの毎週土・日曜日

① 9:15～10:10

② 10:15～11:10

③ 11:15～12:10

④ 13:15～14:10

⑤ 14:15～15:10

⑥ 15:15～16:10

対象 = 小学5・6年生と保護者

募集人数 = 各時間帯1組

参加費 = 2,000円(材料費等)

◇サンドブラスト・バーナーワーク・キルン◇

とき = 7月21日～8月12日までの毎週土・日曜日

午前の部: 9:15～12:00

午後の部: 13:15～16:00

対象 = サンドブラスト・キルン: 小学4・5・6年生と保護者

バーナーワーク: 小学5・6年生と保護者

募集人数 = サンドブラスト・キルン: 各部5組

バーナーワーク: 各部2組

参加費 = サンドブラスト・キルン: 500円(材料費等)

バーナーワーク: 2,000円(材料費等)

◇モノづくり◇

とき = 8月19日(日)・26日(日)

午前の部: 9:15～12:00

午後の部: 13:15～16:00

対象 = 小学4・5・6年生と保護者

募集人数 = 各部5組

参加費 = 500円(材料費等)

(いずれの教室も)

申込期間 = 7月1日(日)～10日(日)

問・申込 = クリーンプラザおとくに

リサイクル推進課  
☎ 957-6686 (直通)

## パソコン講習会

乙訓連合三つ和母子会の主催で(エクセル3級)パソコン講習会を開催します。

とき = 8月5日・12日・19日・26日  
いずれも日曜日の10:00～16:00

内容 = エクセル表計算処理技能認定試験(3級)対策講座

ところ = 長岡京市立産業文化会館2階会議室

受講対象 = 乙訓地域内の母子寡婦であって次の条件を満たす方

①就業のための資格を取得しようとする方

②エクセル初級を受講済みまたは  
・エクセルのデータ入力ができる  
・数式の作成ができる  
・簡単な関数の知識がある

受講料 = 3,000円(テキスト代等その他経費は不要です)

定員 = 12名

申込期限 = 7月20日(金)

問・申込 = 今井 ☎ 956-4451

## 親子でまなぼう！ 古代のおかねづくり

708年に和銅開珎というお金が作られて以来、奈良～平安時代には国内でたくさんの種類の銭貨が鑄造されました。

今回は、そのうちの一点を古代製法で造ってみます。

とき = 8月11日(日)

13:00～16:00

ところ = 和銅寛(字円明字小字金蔵)

講師 = 金作家 小泉武寛さん

内容 = 大山崎町内の発掘調査で出土した皇朝十二銭(奈良～平安時代に国内で作られた十二枚の銅銭)を見ながら、古代の大山崎町について町の文化財担当職員がお話します。その後、講師の指導で実際に銅銭を作り、出来上がった「世界にひとつのマイコイン」はお持ち帰りいただけます。

対象 = 小学4・5・6年生の親子

定員 = 20組(先着順)

# Information

## ご案内

### 役場代表 ☎ 956 - 2101

中央公民館 ☎957-1421  
 保健センター ☎953-3430  
 社会福祉協議会 ☎957-4100  
 老人福祉センター  
 「長寿苑」 ☎957-1860

町体育館 ☎956-0567  
 歴史資料館 ☎952-6288  
 ふるさとセンター ☎956-2310  
 大山崎消防署 ☎956-0119  
 福祉センター  
 「なごみの郷」 ☎957-7530

### 催し

#### 第3回 天王山森の学校

天王山の歴史や身近な自然を学び、里山を守りはぐくむ心を育てていただくため、地域の親子の方々の参加を得て開催します。

とき = 7月22日 日 9:30 ~ 15:00 (小雨決行)

9:30 に JR 山崎駅前駐輪場に集合してください。

ところ = 大山崎町字大山崎地内

募集対象 = 小学3年生以上の親子 (京都府内に在住・在勤の方)

参加費 = 500円 (昼食代、保険代等)

募集人数 = 親子合わせて30名程度

内容 = 森の観察、森の工作 (竹水鉄砲等)、森の手入れ活動など

持物 = 飲み物・お菓子・作業できる服装・軍手・雨具・タオル等

主催 = 京都府京都林務事務所 大山崎町 京都・乙訓緑化推進委員会

後援 = 天王山周辺森林整備推進協議会、サントリー(株)

その他 = 集合場所には駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用下さい。

申込事項 = 住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号

申込期限 = 7月13日 金

問・申込 = 京都府京都林務事務所

☎ 451-5724 Fax 451-5745

町経済環境室経済観光グループ (内243) Fax 957-1101

#### 親子海ぼうず

親子でカヌー漕艇の技術を学びながら、海上で自然と触れ合いませんか?  
 とき = 7月15日 日 ~ 16日 祝の1泊2日

ところ = 京都府立青少年海洋センター (マリンピア) 田井宮津ヨットハーバー

主催 = 京都府立青少年海洋センター (マリンピア)

対象 = 京都府内在住の小学5・6年生と保護者

定員 = 20名 (先着順)

参加費 = 小学生 4,700円

保護者 7,300円

申込期間 = 7月4日 日 ~ 11日 日

9:00 ~ 17:00

### 講座・教室

#### すこやか介護教室(第1回)を開催 -発見! おむつの使い方にもコツがある?!-

前半は、家庭の中でもなかなか話題にしにくい「おしっこのお話」と「オムツの使い方のポイント」について、後半は、講師の藤田さんを囲んで自宅での排泄に関する素朴な疑問や悩みなど、気軽な雰囲気の中でおしゃべりします。

とき = 7月31日 日 13:30 ~ 15:00

ところ = 町福祉センターなごみの郷2階 介護者教室

対象 = 町内在住で要介護状態の高齢者ご本人とお世話されているご家族(30名まで)

講師 = スマイルケア福祉用具専門相談員 藤田千鶴子さん(オムツフィッター2級)

申込事項 = 名前・住所・電話番号

申込期限 = 7月24日 日

問・申込 = 大山崎町地域包括支援センター (町福祉センターなごみの郷)

#### 亡くなられた方

(西高田) 野々村ミサヲ 88歳  
 (薬師前) 大北 ハルエ 90歳  
 (尻江) 東郷 美代子 81歳

※このコーナーには希望された方のみを掲載しています。(敬称は省略しました)

#### お詫びと訂正

広報おおやまざき6月号(2007年6月1日発行)13ページの「加入していますか?国民健康保険の中に誤りがありました。ページ中ほどの表の上から4行目、右端の列が「60.0%」となっておりますが、正しくは「6.0%」の誤りでした。お詫びのうえ訂正します。

#### 生まれた赤ちゃん

(東ノ口) 小泉 有梨佳(りか)  
 (鏡田) 高木 珠幸(たまき)  
 (松田) 佐藤 康平(こうへい)  
 (鳥居前) 安田 杏(あん)  
 (香田) 大道 一輝(かずき)  
 (鳥居前) 渡邊 奏花(そよか)  
 (鳥居前) 渡邊 歩花(ほのか)  
 (宮脇) 高橋 さつき(さつき)  
 (小倉口) 片山 颯大(さつだい)

(西高田) 山口 正実・彩

#### 結婚おめでとう (5月中受付分)

## ひととき

大山崎町の面積	5.97km <sup>2</sup>
大山崎町の推計人口	(前月比)
総数	15,055人 (27)
男性	7,402人 (18)
女性	7,653人 (9)
世帯数	5,823世帯 (11)
2007年6月1日現在	

# 広報おおやまざき「みんなの伝言板」掲載基準を策定しました

広報おおやまざきでは、皆さんからお寄せいただいた記事を掲載する「みんなの伝言板」コーナーを設けていますが、限られた紙面の中で、本コーナーのスペースも限られています。そこで、掲載枠を超えて掲載依頼があった場合のために、新たに次の掲載基準を設けました。つきましては、今後お申し込みいただいても掲載されない場合が起こりえますが、趣旨をご理解いただくとともに、皆さんのご協力をお願いします。

## 1 目的

限られた紙面の中で、適切に記事の拾捨選択をするために、この基準を設けます。

## 2 掲載する記事の優先順位

記事が掲載枠を超える場合、次の項目を多く満たす記事から優先的に掲載するものとします。

- (1)官公庁が主催・共催・後援等の催し等に関するもの
- (2)参加費や会費が無料の催し等に関するもの
- (3)開催地が町内であるもの
- (4)町民生活に有益な内容であるもの

## 3 掲載不可能な記事

次の項目のいずれかに該当するものは掲載不可とします。

- (1)宗教に関するもの
- (2)政治に関するもの
- (3)営利に関するもの（もしくは営利目的であると誤解を招くもの）
- (4)個人が主催する催し等に関するもの、または個人的な内容のもの
- (5)その他、町長が適当でないと認めるもの

## 4 原稿の提出期限

基本的に、掲載希望月の前月の5日（5日が土・日・祝日の場合は、直前の平日）までに、町政策推進室秘書広報グループ必着で提出してください。原稿の様式は問いません。

6月の「公サ連まつり」では、舞台、展示、出店など、さまざまなプログラムが中央公民館に溢れ、大勢の方々の日頃の研鑽（けんさん）の成果を発表しました。

先に長岡京記念文化会館で開催された乙訓の中学校の吹奏楽発表会では、会場いっぱい聴衆の皆さんが若々しい演奏とパフォーマンスを楽しみました。

夏の一夜、桂川河川敷公園では、ヒメボタルのかな点滅に、お母さんも子どもさんも息を呑んで暗い竹藪の奥に目を凝らしていました。

天王山を守る会による清掃ハイキングには、50名を超える参加者が集いました。

体育館では、今年もフェンシング競技の開催に向けて準備が始まります。町民参加のスポーツも、季節を問わず活気に展開されています。

大山崎町は今、厳しい財政状況の下にあります。こうした住民の皆さんの、文化やスポーツなどにおける元気な活動のエネルギーが地域に溢れていることは、自治体の運営にあたる私たちにとっても、厳しさを乗り越えて行く上で何よりの励みになります。



町長  
短  
信



真鍋宗平

## 広告を募集します

広報「おおやまざき」へ広告を出してみませんか？

### ■「広報おおやまざき」の発行概要

発行日 毎月1回（年間12回）原則1日に発行 発行部数 6,500部  
配布 町内全世帯および事業所、公共施設

### ■広告の規格、料金

規格 縦7センチ×横5.5センチ モノクロ 料金 1ヶ月5,000円。  
3ヶ月1単位。

### ■申し込み

町所定の「広告掲載申込書」に記入し、原稿を添えてお申し込みください。内容を確認のうえ、掲載を決定します。

申し込み締切は、掲載希望月の2カ月前の月初日。

申込・問＝町政策推進室秘書広報グループ ☎ 956-2101（内312、311）

- 不動産のことなら 相談無料
- 買取保証付き安心仲介
- バリアフリー対応リフォーム

不動産売買・仲介・賃貸・管理・増改築・新築  
京都府知事免許(4)5626号 全日員

株 ホームイング京都

宅地建物取引主任者

波多野 底 砂  
はたの ひさご

大山崎町字西明寺小字島田前48番地

円明寺フラワーハイツ1F店舗

TEL (075) 957-0130

FAX (075) 957-0136

# みんなの伝言板

## 山桜会ハイキングのご案内

とき=7月4日 ㊦  
行先=宇治川河畔・白山神社・太陽ヶ丘(約8キロ)  
集合=JR長岡京駅 9:00(切符はJR宇治駅まで。雨天中止)  
問=福田 ☎ 957-0418

## 大山崎俳句会(超結社俳句会)

とき=7月4日 ㊦  
13:00~16:30  
ところ=大山崎ふるさとセンター  
会費=半年1,500円  
問=川嶋 ☎ 090-4307-5149

## 源氏物語を読む会

①とき=7月10日 ㊦・24日 ㊦  
10:00~12:00  
ところ=中央公民館会議室  
会費=半年2,000円  
問=里井 ☎ 952-1228  
②とき=7月14日 ㊦  
10:00~12:00  
ところ=長岡京市産業文化会館  
会費=月700円  
問=森 ☎ 957-2826

## 大山崎・障害をもつ人とあゆむ会の集い

とき=7月29日 ㊦  
13:30~16:00  
ところ=中央公民館ホール  
内容=第1部:生演奏(オルケスタ山崎)  
第2部:交流・総会  
※入場無料。会員以外の方も参加可。  
問=大山崎・障害をもつ人とあゆむ会 ☎ 953-9101

## 大正琴サークル会員募集

練習日=毎月第2・4水曜日  
10:00~16:00  
ところ=中央公民館実習室  
※貸琴もあります。  
問=伊藤 ☎ 090-5463-0590

## 夏休み子どもスポーツ教室のご案内

①ジュニアテニス教室  
□月曜日コース(小学1~3年生)  
7月23・30日、8月6日・20日(予備8月27日)  
□火曜日コース(小学4~6年生)  
7月24日・31日、8月7日・9日・21日(予備8/28)  
レッスン時間=17:00~18:00

定員=16名  
レッスン料=4回3,000円  
申込=電話か来園で7月9日 ㊦ から受付  
②KID's サッカー教室  
□木曜日コース(4~6歳)  
7月26日、8月2日・9日・23日(予備8月30日)  
□金曜日コース(小学1~3年生)  
7月27日、8月3日・17日・24日(予備8月31日)  
レッスン時間=16:00~17:00  
定員=20名程度  
レッスン料=4回3,000円  
申込=電話か来園で7月12日 ㊦ から受付  
(①②とも)  
ところ・問=アクアパルコ洛西(洛西浄化センター公園管理協会)  
☎ 951-9161

## 夏休み親子行事

◇植物・昆虫採集(雨天中止)◇  
①7月22日 ㊦ 小泉川上流西代橋から立石へ  
9:20 長岡京市奥海印寺バス停前集合(14:00解散)  
②8月19日 ㊦ 光明寺の裏山  
9:00 長岡京市光明寺山門前集合(14:00解散)  
(①②とも)  
服装=長袖・長ズボン・帽子・運動靴  
持物=弁当・水筒・筆記用具・採集用具  
※8月19日は川へ入る用意  
問=川村 ☎ 090-9707-6995

## ◇自然工作(雨天決行)◇

とき=8月12日 ㊦  
10:00~12:00  
ところ=長岡京市中央公民館2階講座室  
問=黒田 ☎ 954-3216

(植物・昆虫採集、自然工作いずれも)  
対象=小学生以上(小学生は保護者同伴)  
参加費=無料(申込不要)  
主催=乙訓の自然を守る会  
後援=長岡京市教育委員会

## 地域交流会「ENYの会」

とき=7月21日 ㊦  
11:00~13:00

ところ=長岡京市調子2-5-7 地域活動支援センターアンサンブル  
内容=キエフ風チキンカツレツ教室  
参加費=800円  
定員=15名  
持物=エプロン・三角巾・筆記用具・上履き  
締切日=7月18日 ㊦  
※締切後のキャンセルは参加費をいただきます。  
申込=栗森 ☎ 956-2543

## 親子サロン〜スマイルプレイス〜

とき=7月6日 ㊦、8月3日 ㊦  
10:00~11:30  
ところ=中央公民館2階和室  
内容=自由あそび、交流など  
参加費=200円(お菓子代)  
問=幸山 ☎ 070-5671-4603

## 旭が丘ホーム職員募集

募集=常勤介護職員・パート介護職員各若干名  
詳細は、お問合せください。  
問=旭が丘ホーム  
梅垣 ☎ 955-9000

## 乙訓若竹苑ボランティア募集(高校生以上)

とき=火曜から土曜9:30~19:00  
の中で応相談  
ところ=乙訓若竹苑  
詳細は、お問合せください。  
問=乙訓若竹苑 ☎ 954-6501

## 洛和ヴィラ大山崎からのお知らせ

①〜竹彫刻〜 第2回作品展  
とき=7月10日 ㊦~12日 ㊦  
14:00~19:00  
ところ=洛和ヴィラ大山崎「地域交流スペース」  
②介護相談・介護福祉用品展示  
とき=7月10日 ㊦~12日 ㊦  
14:00~17:00  
ところ=洛和ヴィラ大山崎「地域交流スペース」  
介護相談=介護に関するあらゆる相談  
看護相談=看護士による健康相談  
展示内容=介護福祉用品(①②とも)  
問=洛和ヴィラ大山崎介護支援専門員  
澤田 ☎ 958-6933  
訪問看護ステーション大山崎  
鷲北 ☎ 958-6911

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 役老=休	2 公⑤歴休=休	道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) 子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30	ふれあい見守りサポーター 基礎講座 ～なじみの顔で地域ケア～ 中央公民館 13:30-15:30	健康相談 (60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30 ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00	七夕まつり 各保育所 10:00-11:30 (要申込2日前) 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	学校開放 (体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ わくわくサタデーナイト 町体育館 18:00-20:00 役老=休
8 役老=休	9 公⑤歴休=休	子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30 消費生活相談 (無料) 役場1階相談室 13:30-15:30 ふれあいいきいきサロン 円明寺が丘自治会館 13:30-15:30 よろず相談室 (60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30	太極拳③ (60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30		13	学校開放 (体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 「茄子まつり」 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサタデーナイト 第二大山崎小 18:00-20:00 役老=休
15 役老=休	16 海の日 役老公=休	子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30 健康相談 (60歳以上対象) 長寿苑 13:30-15:00	太極拳④ (60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30 映画鑑賞会 (60歳以上対象) 長寿苑 13:00-	暮らしと事業の行政相談 役場1階 13:30-16:30	町立小中学校終業式 プール開放 各保育所 11:30-12:30 心配ごと相談 (福祉・子育て・行政・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30 ふれあい見守りサポーター基礎講座 ～なじみの顔で地域ケア～ 中央公民館 13:30-15:30	いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサタデーナイト 第二大山崎小 18:00-20:00 夏の交通事故防止府民運動 8月20日まで 役老=休
22 役老=休	23 公⑤歴休=休	子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30	<p><b>！危ない！前が見えない</b></p> <p>民地を生えている樹木の枝や葉が茂って道路 上にはみ出し、通行の支障となっている場合 が見受けられます。特に、雨の日は枝が垂れ 下がり、危険です。土地の所有者の方は、垂れ み出した枝を剪定するなど、樹木を正しく管理 してください。</p> <p>～まちづくり推進室～</p>		プール開放 各保育所 11:30-12:30 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	いきいき朝市 円明寺脇山 9:00-売切れ
29 役老=休	30 公⑤歴休=休	“ポリビア”を体験しよう！ 中央公民館 10:00-15:00 (要申込7月2日～6日) すこやか介護教室 なごみの郷2階介護者教室 13:30-15:00			図書室休日	心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30
暴走はしないさせない許さない！ つくろう暴走族のいないまち —大山崎町交通対策協議会—		道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00	夏の交通事故防止府民運動 7月21日～8月20日 京の夏 さわやかマナーで 事故はなし —大山崎町交通対策協議会—		町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください。	
5 役老=休	6 公⑤歴休=休					



編集・発行 大山崎町役場政策推進室 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地  
印刷 (株)みのる印刷 ☎ (075)956-2101 FAX (075)957-1101  
メール: koho@town.oyamazaki.kyoto.jp

カレンダー下の休業・ 役=役場 老=老人福祉センター 体=町体育館  
休日日のお知らせは 公=中央公民館 ⑤=ふるさとセンター 歴=歴史資料館

今月の納付	国民年金保険料 6月分(7月31日迄まで) 固定資産税 第2期分(7月31日迄まで) 国民健康保険税 第2期分(7月31日迄まで) 介護保険料 第2期分(7月31日迄まで)
-------	---